



まちづくりの分野
4-1

雪対策

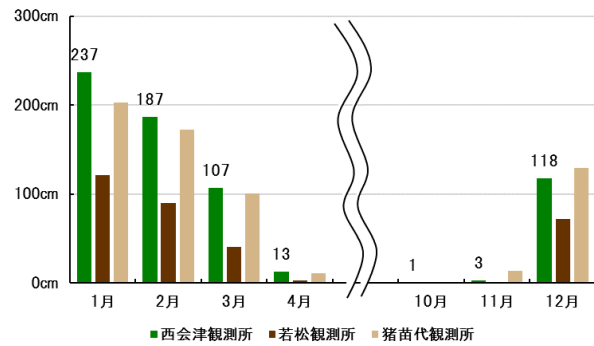
主な担当課：建設水道課
福祉介護課

現状と課題

- 本町は特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をする上で、雪対策は必要不可欠かつ最も重要な課題の一つです。
- 本町の道路除雪は、町直営除雪と町除雪受託組合への委託除雪、国道道除雪により、道路や歩道を中心に早朝の通勤・通学に支障がないよう除雪作業を行っています。大型除雪車での除雪が困難な狭隘な町道については、地域の除雪組合の協力により町貸与の小型除雪機械で雪処理を行っています。
- 野沢町内、下野尻、宝川、縄沢の各地区に流雪溝が、また、野沢駅前・上野尻・下野尻・徳沢・奥川新町から宮野地区の国道道と上野尻・樟山地区の町道に消雪施設が整備されており、活用が図られています。
- 雪処理支援隊の派遣や除排雪費用の助成、貸与機械の用途緩和などにより、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足という地域における雪の課題に取り組んでいます。自助・共助を基本とした除排雪体制を継続できるような取り組みが必要です。
- 雪は、冬期間の生活に不便を強いる一方で、水資源や観光資源として環境や産業に大きな恵みをもたらしています。利用組合が設立された雪室貯蔵施設や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた雪国まつりなど、雪を町活性化のために有効に活用していくことが必要です。

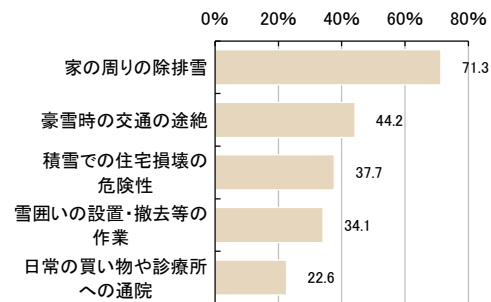
◆統計やアンケート調査から

月ごとの降雪量合計（1991～2020年 平年値）



資料：気象庁公表資料

冬の暮らしの中で困っていることや心配していること



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

前計画の取組の満足度・重要度

取組：克雪と利雪			
満足度		重要度	
満足・やや満足	33.8%	重要・やや重要	73.7%
不満・やや不満	29.1%	重要でない・あまり重要でない	0.8%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実のほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を図ります。また、平成28年度に策定した町雪対策基本計画の見直しを進めます。

雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、引続き支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。



こんなまちになったらいいな

- 消融雪施設などにより除雪に苦労しないまち
- 雪を活用して多くの人が訪れるまち

具体的な取組

1 道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、除雪車の効率的・効果的な運用により、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	①道路除雪事業	②除雪車の適正配置
	③消融雪道路整備の検討	④除雪オペレーターの人材確保・育成

2 住宅周りの除排雪

高齢者世帯などの住宅除雪を支援する地域コミュニティやボランティア組織の拡大、交流活動を含めた除雪を進めるとともに、個人が住宅の雪処理を気軽に依頼できる仕組みづくりや雪処理支援隊員の増員など充実を図ります。

主な実施事業	①雪処理支援隊派遣事業	②除排雪費用助成事業
	③支援制度の周知	④貸出機械の拡充及び操作研修と用途緩和

3 雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源として捉え、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	①雪国まつりの開催	②雪室貯蔵施設の活用
--------	-----------	------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	8人	12人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員を増やす
雪国まつり来場者数	3,100人 (R元年度)	3,500人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる

みんなで取り組むこと

- ・地域の除排雪活動に参加します。
- ・流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・雪のイベントに積極的に参加します。



交通体系・道路網

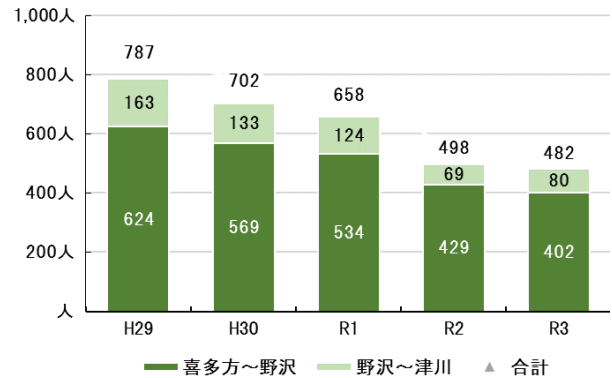
主な担当課：町民税務課
建設水道課

現状と課題

- 町内を国道49号と磐越自動車道が横断し、それぞれ道の駅にしあいづと西会津ICを起点に会津若松市・郡山市方面と新潟県を結んでおり、国道49号では会津防災事業が、磐越自動車道では4車線化工事が進められています。
- 町外を結ぶ公共交通として、JR磐越西線のほか高速バスがあり、通学や通院の手段としてそれぞれが重要な役割を担っていますが、人口減少に伴い、乗降客が減少傾向となっており、さらに新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けました。
- 町民の身近な「足」として、町では町内及び会津坂下町方面へ町営バスを運行しています。町外の利用者にも使いやすいバス体系が求められており、デマンドバスにAI予約システムを導入するなどしていますが、今後も町民を含めたアプリ利用の普及と運行内容の改善を図りながら、さらなる利便性の向上に努める必要があります。
- 集落内道路などの道路改良舗装事業や定期点検において修繕が必要と判断された橋りょうなど、道路インフラの老朽化に伴う修繕事業を実施しています。しかし、多くの施設において老朽化が進んでいるため、早急な対応が求められています。
- 国・県道の整備促進は、町を横断、縦断する重要路線として、その整備や適正な維持管理について、あらゆる機会を捉えて関係機関へ強く要望していますが、地図混乱や不明確な相続関係により事業化が遅延し、未改良区間が多く残されています。

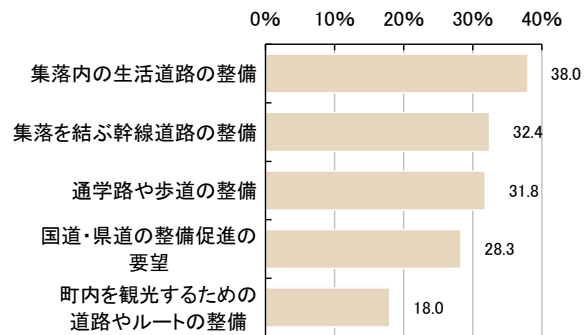
◆統計やアンケート調査から

JR磐越西線（喜多方～津川）平均通過人員



資料：JR 東日本調べ

道路網や交通の整備で重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

前計画の取組の満足度・重要度

取組：道路網の整備			
満足度		重要度	
満足・やや満足	26.9%	重要・やや重要	64.5%
不満・やや不満	23.9%	重要でない・あまり重要でない	3.0%
取組：交通体系の整備			
満足度		重要度	
満足・やや満足	24.2%	重要・やや重要	63.3%
不満・やや不満	27.0%	重要でない・あまり重要でない	2.3%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

路線バスとデマンドバスのそれぞれの利点を生かした運行体制の見直し改善を図りながら、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設等の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に実施して、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、国・県道の整備促進についても関係機関と連携を図っていきます。



こんなまちになったらいいな

- 自家用車がなくても、生活に困らないまち
- 生活道路が適切に維持・管理されているまち

具体的な取組

1 町公共交通の整備

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、並行して定時定路線バスを運行します。また、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行を目指します。

主な実施事業

- ① 定時定路線とデマンド併用による町民バス運行事業
- ② 町民バス車両の適時更新

2 その他公共交通機関への要望

JR磐越西線と高速バスについては、より便利な運行形態となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅のバリアフリー化については、JRへの要望を継続し、代替方法や利便性の向上について検討します。

主な実施事業

- ① 関係機関への要望活動
- ② 高速バス（会津若松行）に関する要望活動
- ③ 鉄道利用に関する協議体の設置

3 町道の改良、修繕

道路施設の異常や損傷の進行度合いを把握し、重要性・緊急性を考慮した優先順位をつけながら、計画的に事業を進めます。

主な実施事業

- ① 町道改良舗装事業
- ② 橋りょう整備事業（修繕）
- ③ 町道維持修繕事業

4 農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。また、集落や受益者が行う農林道改修事業を支援します。

主な実施事業

- ① 林道事業の推進
- ② 農林道の受益者改修事業支援
- ③ 多面的機能支払交付金事業[2-1「農林業」再掲]

5 国・県道整備促進

人や物の交流を進め、また交通の利便性を高めるため、国・県道及び高速道路の整備の促進を関係機関に引続き要望していきます。

主な実施事業 ①各種期成同盟会による要望活動の実施
②国・県道改良箇所の要望活動の実施

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
デマンドバス稼働率	43.9%	52.7%	平日の稼働率（稼働台数/配備台数）を令和3年度比で年平均2.2ポイント高める
定時定路線バス利用者数	6,935人	7,000人	交通弱者や観光交流による利用促進を図り、人口減少が進む中でも現状の利用者数を維持する
町内循環線利用者数	6,636人	6,700人	





みんなで取り組むこと

- ・公共交通機関の積極的な利用を心がけます。
- ・道路環境の美化、愛護に努めます。
- ・身近な町道や農道・林道は行政と役割を分担しながら、集落や利用者が協力して維持補修していきます。





まちづくりの
分野
4-3

情報通信

主な担当課：企画情報課

現状と課題

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会を取り巻く環境は一変しました。オンライン申請やテレワークの拡大など、ICT（情報通信技術）や情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。また、ICT利用者が増加していることにより、デジタルデバイド*の対策など、新たな課題も発生しています。

●自動車や家電など、あらゆるものがインターネットに繋がることで、新たな価値やサービスを生むIoT*は、日々進化し人々の生活で利用されています。

●ケーブルテレビ事業については、4Kに対応した設備の更新を計画的に実施しています。今後も、8K放送への対応やインターネットサービス用設備の更新を計画的に行うほか、町民生活や災害時に必要な情報を適切に提供し、町民の利便性向上を図っていく必要があります。

●町の情報発信については、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ自主放送などに加え、Facebook やLINEといったSNS*を活用しています。町民への情報発信に加え、町外の多くの人に町の魅力を発信し、観光誘客や関係人口の増加を図っていく必要があります。

◆統計やアンケート調査から

デジタル教室・デジタルよろず相談室の開催

	開催回数	延べ参加者数	備考
デジタル教室	15回	155名	R3.8～R4.8.31
デジタルよろず相談室	60回	122人	R3.5～R4.8.31

資料：企画情報課

西会津町公式ホームページアクセス数

	R1	R2	R3	R4
アクセス数	441,685	485,960	511,953	288,506 (R4.8.31現在)

資料：企画情報課

その他 SNS 等登録者数

	人数	備考
西会津町公式 Facebook フォロワー数	2,767人	R4.9.9 現在
西会津町LINE公式アカウント友だち登録者数	664人	

資料：企画情報課

***デジタルデバイド**：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

***IoT**：Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

***SNS**：Social Networking Service の略称。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。

取組の方向性

町では令和3年3月に「西会津町デジタル戦略」を策定しました。ケーブルテレビ情報通信基盤等を活用した快適で便利な暮らしづくりをはじめ、地域経済の活性化、雇用の創出、農林業の生産性・所得の向上、担い手の育成、移住定住、さらに教育、保健、医療、福祉分野などでデジタル技術の活用等によるデジタル変革(DX)*により、町の将来像の実現を目指します。

ケーブルテレビ事業については、4K放送の対応を進めています。今後も町民ニーズを見極め、8K放送や新たな技術革新への対応を検討するとともに、自主放送サービスとインターネットサービスの充実を図ります。



こんなまちになったらいいな

- デジタル技術を活用し、効率性・利便性が向上し、またコミュニケーションが図れるまち
- 町の情報を共有・活用・発信できるまち

***デジタル変革(DX)**：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)によってビジネスや生活の質を高めていくこと。企業等においてはITを活用したビジネスモデルの変革や、それに伴う業務、組織、企業文化などの変革も指す。

具体的な取組

1 情報発信の強化

町広報紙やケーブルテレビ、インターネットに加え、FacebookやLINEなどのSNSを活用し、町民が必要とする情報の発信に努めます。特に災害時など緊急に情報を伝える必要が生じた際は、防災アプリや各種SNSなども活用し、複数の手段で町民の皆さんに情報が行き渡るよう対策を講じます。

また、町の魅力を町内外に発信し、交流人口・定住人口の拡大を図ります。

主な実施事業	①町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実 ②災害・防災情報の多角的な提供 ③SNS(町公式Facebook、町LINE公式アカウント)の活用
--------	---

2 デジタル変革の促進

「西会津町デジタル戦略」を推進し、デジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や、行政サービスの向上、さらに移住定住の促進等を図ります。

主な実施事業	①「西会津町デジタル戦略」の推進によるデジタル変革の促進 ②情報インフラを活用した経済活動や雇用創出の支援 ③テレワークセンター・コワーキングスペースの有効活用 ④企業や団体、大学との連携強化・取り組みの検討
--------	---

3 ICT教育の推進

西会津小学校、西会津中学校において、国のGIGAスクール構想に基づき整備したICT機器を最大限に活用し、主体的・対話的で深い学びを実践します。

主な実施事業

- ①ICT を効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実[1-2「教育環境」再掲]
- ②ICT 教育を担う人材の確保・育成

4 情報通信基盤の整備

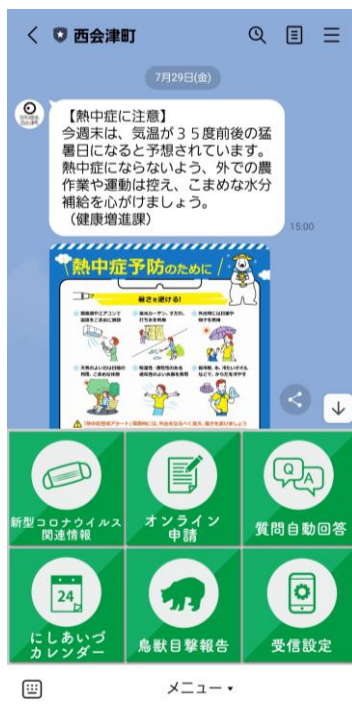
ケーブルテレビによるテレビ放送やインターネット環境の充実を図り、次代を見据え適切に情報通信基盤の整備を進めます。

主な実施事業

- ①自主放送送出設備及び放送用機材購入事業
- ②情報通信環境充実の検討

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
町インターネットサービスの回線速度 100Mbps 以上の契約者数	215 人 (R4.8.31)	270 人	サービスの向上を図り、高速サービスの加入者を増やす
町公式 Facebook のフォロワー数	2,767 人 (R4.9.9)	2,900 人	町外者に対して町の情報を発信し、関係人口・交流人口を増やす
町 LINE 公式アカウント登録者数	664 人 (R4.9.9)	1,000 人	情報連携基盤として暮らしに密着した情報を、町民を中心とした多くの人に積極的に発信するため、登録者を増やす





☑ みんなで取り組むこと

- ・ICTを便利なツールとして活用します。
- ・SNSを活用して、情報発信に努めます。
- ・マイナンバーカードを取得します。



消防防災・安全対策

主な担当課：町民税務課

現状と課題

●東日本大震災をはじめ、全国各地で毎年のように大きな風水害が発生しており、町民の防災への関心が高まっています。こうした災害への対応として、令和4年8月の豪雨災害では、地域で相互に助け合う「共助」が重要な役割を果たしました。しかし、人口減少や高齢化による共助の限界が指摘されており、地域の実情に応じた自主防災体制の確立が重要な課題となっています。

●町の消防防災の要である消防団は、団員数の減少と高齢化が顕著になっており、団員確保とともに省力化資機材の充実による機能強化が求められています。

●災害などが発生した際に町民の避難場所となる公共施設などについては、安全性の確保とともに、避難者の世代や性差による多様なニーズに配慮した生活面での機能強化が求められています。

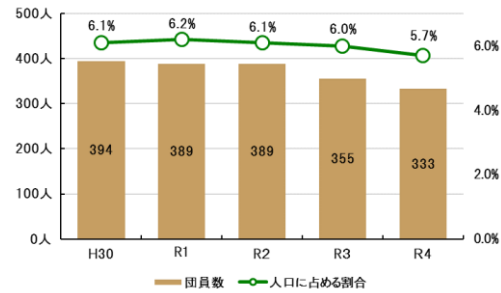
●全国的にオレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺の被害が発生しており、町内でも家族や行政機関・病院をかたる不審電話やメールなどが相次いでおり、なりすまし詐欺被害の危険性が高まっています。

●交通安全については、関係団体と連携し各種運動を展開しています。また、全国的に高齢運転者による重大事故が発生し、社会問題となっていることから、町では運転免許証自主返納者に対する支援を行い、高齢者の事故防止を図っています。

●空き家については、適正な管理指導と解体補助に取り組んでいますが、人口減少に伴い、適正に管理されていない空き家は増加傾向にあり、地域の防災・安全面において不安を招いている状況です。

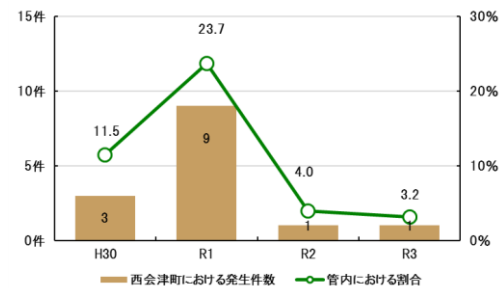
◆統計やアンケート調査から

消防団員数の推移



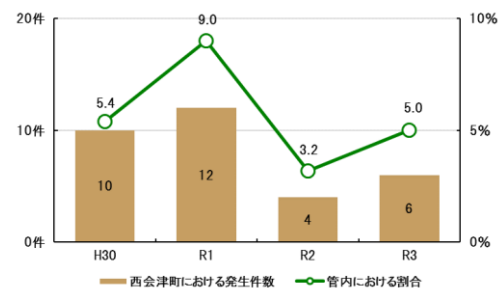
資料：町民税務課

火災件数



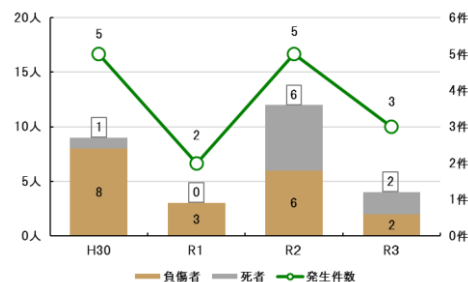
資料：喜多方地方広域市町村圏組合消防本部

犯罪件数（刑法犯認知件数）



資料：喜多方警察署

交通死傷事故発生件数



資料：喜多方警察署

取組の方向性

町民が災害に関して正しく理解し、災害が発生した時に、被害を軽減し、自主的に避難するといった適切な行動がとれるように、地域や家庭から防災・減災対策を進め、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図っていきます。

事件・事故のない明るいまちづくりの実現には、災害と同様に、地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・安全意識を持つことが必要なことから、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し、町民の防犯・安全意識の高揚を図り、犯罪被害の未然防止に努めていきます。



こんなまちになったらいいな

- 町民すべてが緊急時の対応を理解し、行動できるまち
- 災害時の避難等で支援を必要とする人を助け合えるまち
- 事故や犯罪がなく、安心して暮らせるまち

具体的な取組

1 防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などの取り組みを強化します。

主な実施事業

- ①日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催
- ②地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成
- ③防災ハザードマップの周知の徹底
- ④地域防災計画等の見直し及び各種防災対策マニュアルの作成
- ⑤防災行政無線整備事業（難聴エリア対策）
- ⑥空き家の適正管理に関する助言・指導及び解体補助

2 消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体や企業などとの協定による災害時の応援・受援体制を確保していきます。

主な実施事業

- ①消防団員の確保と育成
- ②デジタル技術を活用した消防団の活動支援と防災情報の充実
- ③消防支援隊の確保・育成・強化
- ④自治体や企業等との災害時応援協定の締結

3 消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、地域の実状に応じた消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

主な実施事業

- ①防火水槽整備事業
- ②小型動力ポンプ整備事業
- ③消防ポンプ自動車整備事業
- ④消火栓整備事業

4 防犯・交通安全対策

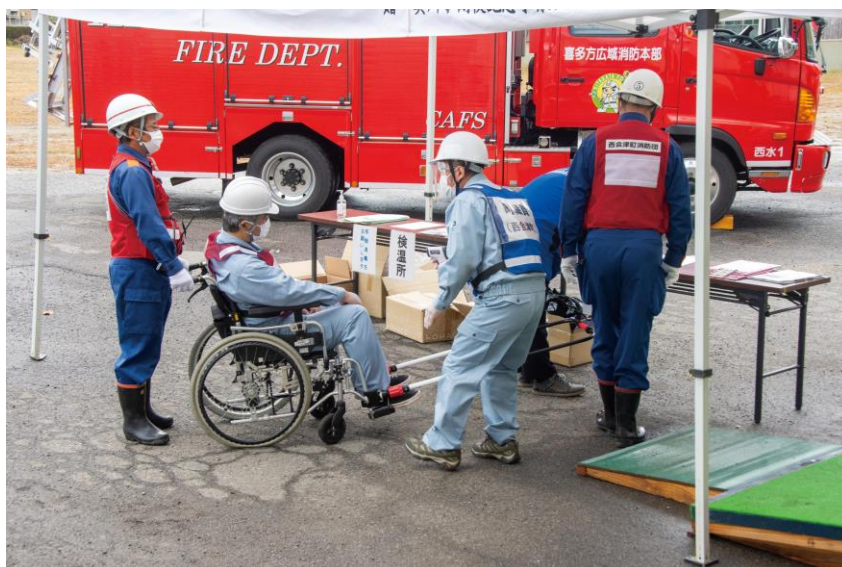
町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業	①街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催 ②防犯診断の強化 ③交通安全施設の点検と整備推進
--------	--

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
人口に占める消防団員の割合	6.0%	6.2%	人口減少に対して団員数 320 名の維持を目標とする
年間火災件数	1 件	0 件	火災予防の啓発活動により年間無火災を目指す
自主防災組織数	17 団体	20 団体	地域の防災体制の強化のため、自主防災組織を増やす
死亡事故ゼロの日数	事故発生 R3.3.6	1,000 日	交通安全に対する意識を高め交通事故の発生を抑える





みんなで取り組むこと

- ・ガスや暖房機器の取扱いに注意します。
- ・野焼きなどを行わないよう徹底します。
- ・各種防災訓練に積極的に参加します。
- ・防災マップを活用して危険箇所の把握・点検に努めます。
- ・交通安全ルールを守ります。(特に歩行者にやさしい運転を心がけます。)
- ・各家庭での防犯・安全教育を進めます。
- ・詐欺や犯罪に遭わないよう声をかけ合います。





まちづくりの分野
4-5

自然・環境保全

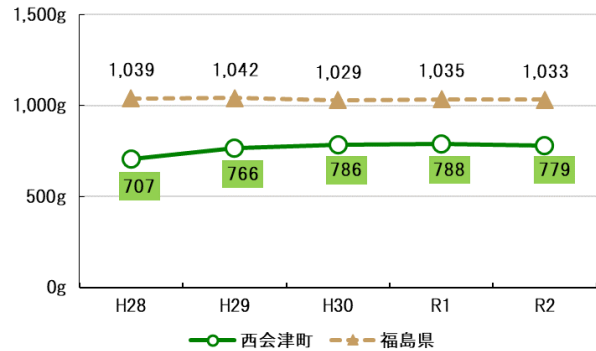
主な担当課：町民税務課

現状と課題

- 水と緑に恵まれた豊かな自然は、町の誇れる魅力である一方、道路へのごみの投げ捨てなどの不法投棄による悪影響が懸念されており、自然環境と多様な生態系を守るためには、町民・事業者・行政が連携して、保全活動に取り組むことが重要です。
- 国際的に地球温暖化をはじめとした環境対策が求められる中、町民一人あたりのごみ排出量は県平均を下回っているものの、ここ数年増加傾向にあります。分別の不徹底もあり、二酸化炭素の削減やごみの一層の減量・再資源化が求められています。
- 公園や緑地は、町民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、良好な景観の形成や防災機能の向上にも寄与することから、さゆり公園をはじめとした各施設の整備やさらなる利活用が求められています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線量は、世界の主要都市と同水準になるまで低下していますが、廃炉作業は道半ばであり、引続き水質などへの影響を監視する必要があります。

◆統計やアンケート調査から

1日1人あたりのごみ排出量



資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、「西会津町快適環境づくり条例」に基づき、ごみの分別・減量化などに町全体で取り組んでいきます。

環境保全やごみのマナー、地球温暖化対策を町民一人ひとりの取り組みへと普及するため、町ケーブルテレビや広報紙などを活用し、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに防災拠点としての機能強化を図っていきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を監視するため、水質検査を継続し、風評被害の払拭に努めるとともに、町民の安全・安心を確保します。

こんなまちになったらいいな

- 豊かな自然を保全し、美しい景観が守られるまち
- ごみの分別・減量化、地球温暖化対策などを推進し、きれいな環境が保たれるまち



具体的な取組

1 環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解してもらうための啓発活動を進めます。

主な実施事業	①パンフレット・チラシ等による啓発活動の実施
--------	------------------------

2 ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切なおみ処理と再資源化を進めます。

また、食品ロスなど、そもそもごみを出さない取り組みを検討していきます。

主な実施事業	①4R*の取り組みの推進 ②不法投棄を防止するための規制と監視体制の強化
--------	---

*4R：ごみを減らすための次の4つの取り組みのこと。[①Refuse（リフューズ）箸・レジ袋など不要なものを断る ②Reduce（リデュース）ごみを減らす ③Reuse（リユース）繰り返し使う ④Recycle（リサイクル）資源を再利用する]

3 温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業	①省エネ行動の啓発強化 ②再生可能エネルギー設備等設置事業補助金 ③木質バイオマス燃料の活用
--------	--

4 公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業	①さゆり公園施設の計画的な維持修繕[1-4「スポーツ」再掲] ②公園等の適正管理と防災拠点としての機能強化
--------	--

5 放射線量の管理

放射線量の監視及び水質検査を継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業	①モニタリングポストによる放射線量の監視 ②不動川、長谷川、地下水の水質検査の実施
--------	--

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
家庭からのごみ処理量	1,255t	1,111t	4Rの推進により、家庭ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ）の処理量を減らす
町民一人あたりのごみ排出量	779g (R2年度)	750g	R元年度（788g）比マイナス5%





みんなで取り組むこと

- ・ 4R（特に適切なおごみの分別）に取り組みます。
- ・ ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。
- ・ 自然に親しみ、公園を活用します。
- ・ 公園などでごみを見かけたら率先して拾い、きれいな環境を維持します。
- ・ 電気・燃料・水道などの節減に努めます。



上・下水道

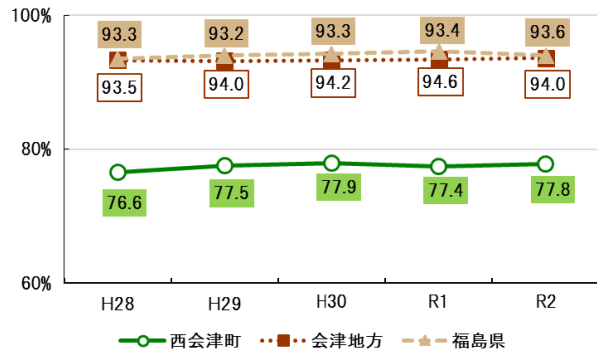
主な担当課：建設水道課

現状と課題

- 経済発展及び生活様式の変化に伴って増加する水需要に対応して、水道施設を整備・拡張し、安全で安定的な水供給に努めていますが、老朽化に伴い水道管及び機械設備が更新時期を迎えています。一方で、人口減少・節水技術の進歩などによる水需要減が見込まれるため、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。広範囲に集落が点在する本町の地域特性から水道未普及地区が存在し、水道普及率*は福島県、会津地方を下回っています。
- 公共下水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業によって町内全域の下水処理環境を整え、快適な居住環境づくりと水質保全に努めていますが、老朽化に伴い機械設備の更新時期を迎えることから、水道施設と同様に、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、少子高齢化の進行によって普及率の伸びは鈍化しています。

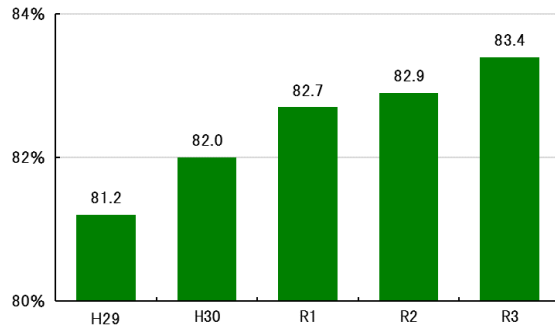
◆統計やアンケート調査から

水道普及率*



資料：福島県「福島県の水道」

下水道普及率*



資料：建設水道課

前計画の取組の満足度・重要度

取組：上・下水道の整備

満足度		重要度	
満足・やや満足	38.9%	重要・やや重要	69.7%
不満・やや不満	7.3%	重要でない・あまり重要でない	5.7%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

*水道普及率：総人口に対する上水道・簡易水道の給水人口の割合。

*下水道普及率：総人口に対する下水道接続可能区域の人口の割合。

取組の方向性

水道事業、下水道事業ともに法適用化後に見直しを行った経営戦略や各種計画に基づき、優先順位や投資可能額を把握しながら、交付金事業の活用や地方債の計画的な借入れを行い、財政負担に配慮し更新事業等を実施していきます。また、施設のダウンサイジング*や機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減や使用料の未納額減少、有収率の向上に努め、収支ギャップ*を解消し、業務運営の健全化、効率化を図っていきます。

加入促進については、引続き、指定業者等と連携を図り、未加入者の現状把握に努めます。特に、浄化槽区域においては、単独浄化槽や汲み取り世帯を把握し、計画的な整備を進めます。また、継続して、水の大切さについて、次代を担う子ども達に伝えていきます。



こんなまちになったらいいな

- 水環境に恵まれ自然の豊かさが感じられるまち
- きれいな水が循環する快適で衛生的なまち

***ダウンサイジング**：適正な施設能力に対して、能力の余剰が大きいと判断される場合に、遊休施設や設備などを統廃合又は、廃止することで施設規模を縮小すること。

***収支ギャップ**：計画期間内で収支が黒字とならず、赤字が発生している場合のその赤字の部分。

具体的な取組

1 水道施設の適切な維持管理

水道事業については、全体的に老朽化が進んでいます。西会津町水道事業経営戦略や各種計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。水道未普及地区については、地区の要望を踏まえて積極的な支援を実施します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業

- ① 水道老朽管更新事業
- ② 水道事業の簡易水道等事業への統合
- ③ 簡易水道等事業のアセットマネジメント*計画の策定
- ④ 水道未普及地区の解消及び集落営水道施設整備の積極的支援

***アセットマネジメント**：持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。

2 下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、水質保全と快適な居住環境づくりのため、西会津町下水道事業経営戦略や各種計画に基づき施設の適正な維持管理に努めます。個別排水処理施設については、整備を積極的に推進します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業

- ① 公共下水道施設の計画に基づいた維持管理（ストックマネジメント*計画）
- ② 農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理（維持管理適正化計画）
- ③ 個別排水処理事業

***ストックマネジメント**：下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

3 上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率*・下水道接続率*の向上を図ります。

主な実施事業

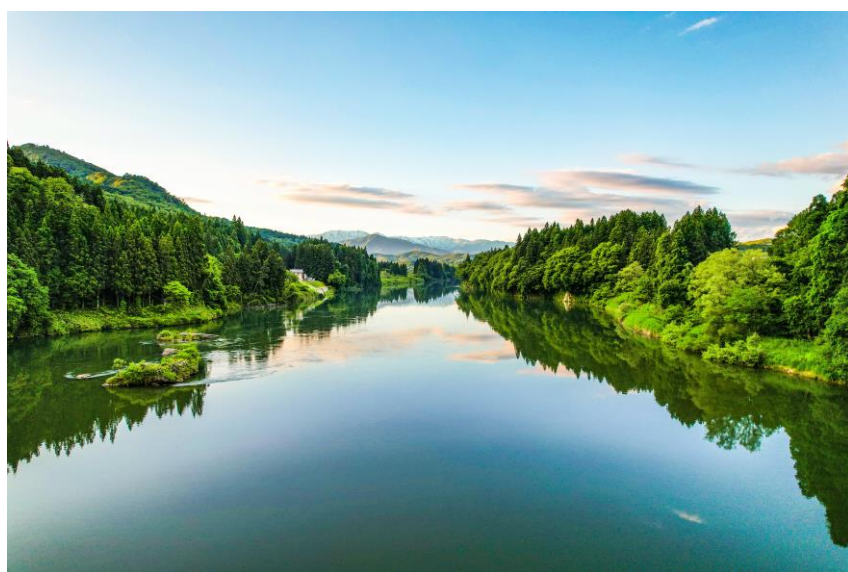
- ① 普及・加入促進のための啓発活動の実施
- ② 移住・定住促進と連携した普及・加入促進のための取り組み
- ③ 浄化槽整備区域における加入促進及び計画的な整備

***水道加入率**：水道の給水可能区域の人口に対する給水人口の割合。

***下水道接続率**：下水道接続可能区域の人口に対する接続人口の割合。

数値目標

目標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
水道加入率	88.3%	90.6%	給水可能区域での加入啓発により、水道加入率を向上する
下水道普及率	83.4%	84.5%	下水道3事業での加入啓発により、下水道普及率を向上する





みんなで取り組むこと

- ・ 限りある資源である水を大切に使用します。(節水と宅内設備の維持管理を心がけます。)
- ・ 上・下水道への理解を深め、加入に努めます。
- ・ 油や生ごみなど下水処理に負担のかかるものを直接排水しないよう心がけます。

